

第 2 期京都府北部地域連携都市圏ビジョンの概要

◇北部 5 市 2 町の広域連携のあり方

我が国においては 2040 年を目途に人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎えるとされており、各自治体が単独で全ての機能を維持・確保していくことが困難になると予想される中であって、5 市 2 町がそれぞれの強みや個性を生かしながら連携と協力により役割分担と機能強化を図る「水平型の連携」を推進し、相互に補完しながら住民の生活に必要な機能を確保することが必要である。

「水平型の連携」の推進により、「圏域全体における地域循環型の経済成長」「高次の都市機能の確保」「生活関連機能の向上」に協働・連携して取り組むことで、都会にはない豊かで文化的な生活環境を実現し、京都府北部で一つの都市圏を形成する。

1. 2040 年を見据えた京都府北部地域連携都市圏の将来像

『人口減少を克服し、未来への希望を紡ぐ連携都市圏』

2. 京都府北部連携都市圏の目標人口

2040 年（令和 22 年） 23.9 万人以上

3. 取組の方向性

- (1) 圏域全体における地域循環型の経済成長
- (2) 高次の都市機能の確保
- (3) 生活関連機能の向上

4. 圏域づくりの基本方針

「圏域全体における地域循環型の経済成長」「高次の都市機能の確保・充実」「生活関連サービスの向上」を実現するため、5市2町が「選択と集中」「分担と連携」をコンセプトに、観光や産業、教育、医療、交通、環境等の各分野における連携施策に取り組み、水平型の連携による「機能的合併」を推進する。

(1)共同化等を目指す行政機能

《現在推進している取組》

- ①水道事業の広域化（窓口業務の共同化・システムの統合）
- ②消防指令センターの共同運用
- ③図書館の相互利用

(2)連携深化プロジェクトチームで検討する事業

- ①地域課題に係る人材育成、新たな産業創出等に向けた「産学官連携コンソーシアム（地域連携プラットフォーム）」の構築
- ②土木・建築分野等の技術職員の合同技術研修や人事交流の検討

5. 京都府北部地域「水平型連携」の制度化に向けて

5市2町間においては、連携協約の締結等について検討を進める。